

第 2 3 回米子市都市計画審議会

- 1 開 会
都市創造課長開会宣言
- 2 挨拶
総合政策部長挨拶
- 3 議事録署名委員の決定
議長指名により「山崎委員」と「塚田委員」に決定
- 4 議 事 (要約)

事務局	<p><議題説明></p> <p>(1) 米子境港都市計画下水道の変更について (諮問)</p> <p>(2) 淀江都市計画下水道の変更について (諮問)</p>
前原会長	<p>【 質疑応答 】</p> <p>ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p>
角委員	<p>ブロック 1 で、この排水に関しては問題ないですが環境の面で。米川は農 業用水として、水利権で 4 月から 9 月の間は 7 トンの水を米川とか新開川に 流しています。ところが 10 月からは水利権の問題で 0. 2 トンというちょ ろちょろ水でほとんど下流までいかない状態の水利権しかないわけです。</p> <p>浄化槽の水は、米川の支川に流れるわけですが、これがみんな溜まって悪 臭を呼ぶので、できれば米川の改良区と話し合ってもらって、冬場は 1 トン でも 2 トンでも流せるような方策にしてもらったらいと思います。</p> <p>今、米川は日野川から東山までは県の管轄で常に 7 トン流しています。こ れを東山で加茂川と米川とに分けています。冬場は加茂川に流して、夏場は 米川に流すということで調整しています。これを見直してもらって、冬場、 加茂川は今 5 トンの水利権を持っていますけど、加茂川を 3 トンに落として 2 トンでも米川に流せば、米川の米子空港の入り口のところまで流すよう にしろようと常に支川のほうに水が流れて環境問題にもいいと思います。</p> <p>今のままでは、環境が良くなったと書いてありますが、環境は全く良くな ってない状態で、金の都合で下水道をやめたと地域の人は思っています。や めるに当たっては常に支川に水が流れるようにしたから悪臭がないんだ、関 係ないんだよという説明になればいいのではないかと思います。そうい う意見です。</p>
前原会長	<p>事務局のほうからよろしいですか、今の意見に対しまして。お願いします。</p>

事務局	ご意見ありがとうございました。実は、弓浜地区につきましては、排水についてのご意見を地元の方からもいただいております、どのように解消したらいいのかを現在、検討しています。角委員にご指摘いただきましたように、米川の流れが良くなると、もしかしたら多少は解消されるのではないかとお聞きして思いましたので、ご意見として参考にしていきたいと思います。ありがとうございました。
角委員	ぜひ検討をお願いします。
前原会長	そうしましたら、ほかにご意見、ご質問ありましたら、お願いします。
松田委員	農業集落排水の統合のことで伺います。事業運営の効率化で統廃合されるということで、やはり、コスト面の差が今のままと比べて、統合したほうが大きいという判断での方針だと思います。概算で統合した場合と今の場合とでどの程度の差が出てくるとか、また、その他に何かコスト面以外のところで理由があって、そういう判断に至られたのか。もう一つ、水質保全の面、環境の面で、問題は予測されていないのかを伺ってよろしいでしょうか。
前原会長	事務局のほうからお願いいたします。
事務局	今まで行った試算ですが、統合した場合と統合しない場合、年間当たりの費用的には、全市的で約7,500万円程度の軽減が見込まれます。
前原会長	コスト面では、ということですね。コスト面以外にあるかということと、水質の件と、ご質問があったと思いますけれども。
事務局	水質の件につきましても、水質に関する法令の水質汚濁防止法などを遵守したものですので、それにつきましても、問題がないと考えています。
前原会長	いかがでしょうか。
松田委員	コスト面以外の何かポイントというか、変更の方針に至った理由とか、特にないですか。
事務局	農業集落排水施設につきましては、1つの処理区に対して1つの処理場があります。公共下水道と比べますと小規模な形になっており、小規模なものがたくさんあると、効率が悪いということになります。最終的にはコストに繋がってはきますが、それぞれの処理場の維持管理費用ですとか、人件費などもかかりますので、現状も赤字です。今後の建替えの時の費用のことも考えまして、公共下水道に繋いだほうが良いのではないかとの方針です。最終的にはコストというところに繋がるかとは思いますが。

前原会長	よろしいですか。
松田委員	確認なんですけど、地図を見ると農業集落排水の範囲もかなり大きくて、それなりの工事も発生するのだらうなと思うのですが、先ほどありましたように、イニシャル面というところも含め、やはり、コスト面で統合のほうがメリットが大きいという判断で、こういう方針に至ったのでしょうか。
事務局	この件につきましては、何年か前に学識経験の方ですとか、事業者の方に入っていて、検討を行いました。その結果、農業集落排水施設を単体で新しいものに建替えることに比べて、公共下水道に繋がったほうがメリットがあるということになりました。
松田委員	もう一つだけ。農業集落排水のまま残されるエリアもあるのでしょうか。その辺りもやはり、コスト面で判断されたということが大きいのでしょうか。
事務局	そうですね。統合しても、結局は費用対効果がない地区につきましては、統合を考えておりません。
前原会長	そうでしたら、ほかに。
津田委員	教えていただけたらと思いますけど、今回の見直し、事業運営の効率化を配慮したと変更理由でありますけど、この一部地域の削除を行ったことによる良い部分ばかり聞いていますが、デメリット的な部分、課題はないでしょうか。課題についてこう検討していますとか、もしあれば教えていただけたらと思います。
前原会長	事務局からお願いします。
事務局	この度、弓浜5地区、下水道・ポンプ場を整備しないということで地元の説明に行った際に、あと電話や、電子メールでいろいろのご意見やご質問をいただいたところです。趣旨を取りまとめると、やはり同じ米子市でありながら、下水道の整備された地域とされていない地域とインフラの差があると、公平性にかけるのではないかと、というような意見をいただいています。本市としては、公共下水道の利用者もそれから合併処理浄化槽の利用者も公平性のバランスを取る必要があります、これが最重要な課題であると認識しています。新たな合併処理浄化槽の制度、その他いろいろな制度設計などについて、今現在検討を進めているところです。
事務局	補足で説明させていただきます。弓浜地区の皆さんは、公共下水道が整備されないということに非常に不安感を持っておられます。生活排水処理としては、公共下水道、それから農業集落排水、合併処理浄化槽、それと米子市

	<p>にはありませんが、漁業集落排水ですとか、いろいろな方法があります。その中で米子市では、公共下水道と農業集落排水、それから合併処理浄化槽の3つで、従来から排水処理を進めてきています。</p> <p>ただ、皆さんに説明させていただいた時に、こちらの説明不足もありまして、公共下水道が来ないと不安だというお声がありました。そのことは、課題として認識しています。それと弓浜地区では合併処理浄化槽が主な排水処理の手段となりますが、維持管理の費用、それから水質検査、そういったところで、公共下水道使用者の方とのバランスを見ていかなければなりません。そのところは課題として認識して、現在どういった対策ができるのか検討を進めているところです。</p>
津田委員	<p>そういうお声があるのでしたら、分析とかいろいろされて、市民の力になれるように努力をしていただきたいと思います。</p>
前原会長	<p>そのほか、ございますでしょうか。</p>
仁科委員	<p>上下水道の整備は、公衆衛生にとって私たちの日常生活あるいは健康にとって最も大切なものと言ってもいいと思います。それをコストカットのためにその整備が不十分になるということは、あってはならないのではないかと考えています。やはり下水道整備にお金をかけることの重要性というのも分かっていたら必要があるのではないかとということと、やはり弓浜の皆さん、今回削除をされる区域の皆さんの理解が一番だと思います。その対応をしっかりしなければいけないのではと思います。</p>
前原会長	<p>事務局のほうからお願いします。</p>
事務局	<p>生活排水処理につきましては、市の責務でありますので、全く排水処理をしないということではありません。先ほどご説明しましたように、排水処理の方法もいろいろあります。弓浜地区については、既に合併処理浄化槽、これはトイレだけではなくその他のお風呂、それから台所ですとか、生活排水を同じようにきれいに処理して流すというような設備でして、補助金を出してこの設置を進めています。流す水に関しては、水質がきれいなものが流れるようにということは課題として認識しており、現在は補助金を出して、合併処理浄化槽の普及を進めているところですので、ご指摘のご意見ごもっともだと思います。生活環境に対して排水処理が大事だということは、認識しています。ご意見として頂戴しておきます。ありがとうございます。</p>
前原会長	<p>住民の理解の件、住民の理解が大事だというご意見もあったと思いますけれども。</p>
事務局	<p>実は住民説明会を開催するというご案内を皆さんにしました折に、どういった説明ですかというお問い合わせがありました。その中で現在進めている</p>

	<p>合併処理浄化槽の普及を今後しっかりとしていきます。というご説明をしますと、「うちはまだ合併処理浄化槽をつけていますから、説明会には行きません。」という方もいらっしゃいました。説明会では公共下水道がいいというご意見もありましたし、合併処理浄化槽でもいいけれども公共下水道の利用者との負担の公平性をきちんと考えてほしいというご意見もありました。それから、仁科委員もおっしゃいますように、生活排水処理は大事なもので、公共下水道の整備が遅れていて、どうして今までできなかったのかというようなご意見もありました。その点に関しましては、市のほうでも反省するべきところがたくさんあるかと思えます。今後にはそれは活かしていきたいと思っています。</p>
仁科委員	<p>どうして今までできなかった、というのは何ができなかったということですか。</p>
事務局	<p>実は、処理場はまちなかにありまして、弓浜地区はそこまでの距離が長いので、どうしても最後のほうにはなってしまう。それをきちんと計画立てて、何年度までここ、何年度までここ、とできれば良かったのですが、その計画が甘かったというところで、整備が遅れてしまったと考えています。</p>
仁科委員	<p>内容はよく分かりました。今のことをお聞きして、やはり計画をきちんと立てて進めていく中にコストのことも含めると、コストカットに繋がっていくと思えます。やはり計画性は本当に大事ではないかと思えますので、よろしくをお願いします。</p>
前原会長	<p>ご意見いただきましたので、よろしくお願いします。</p>
内藤委員	<p>先ほどの話と関連をしますが、合併処理浄化槽を設置するために、今現在ないお宅、あるいはこれから新築をするお宅については、合併処理浄化槽のために、例えば50坪の敷地を買ってさらに5坪余分に買わなければならないということが懸念されます。また費用に関しても合併処理浄化槽を設置する費用が個人的に負担が増えるのではないかという懸念もあります。そういったことに対して、合併処理浄化槽の補助金をさらに拡充することも検討できるのでしょうか。</p>
前原会長	<p>事務局のほうからお願いします。</p>
事務局	<p>合併処理浄化槽につきましては、軽自動車一台分ぐらいの面積があれば入るようです。お屋敷によっては面積が狭いというところもあります。コンパクト型の合併処理浄化槽というのもあり、そちらで対応できるということであれば、検討をしていただくように普及員のほうからお話をしているところです。それから、新築される時には、浄化槽を入れなければいけない。浄化槽本体の費用もかかります。そういったご意見も住民説明会でたくさんいた</p>

	<p>だいています。その補助金につきましては、鳥取県さんのほうとお話をさせていただいたり、国のほうに補助金の増額の要望を出したりということをやっています。</p>
内藤委員	<p>はい、分かりました。ありがとうございました。</p>
前原会長	<p>山崎委員、お願いします。</p>
山崎委員	<p>国の方針でこういう結果になったというお話が一番最初にありました。令和8年度中に下水処理施設を完成させなければいけない。その後は防災に力を、予算をそちらに据けるというお話がありました。国の方針もずっと同じとは限らないと思います。当面、10年くらいはこの方針で行かれるやもしれません。その上でお尋ねしますが、削除予定の二つのポンプ場、これを今後どうされるご予定ですか。そのまま残されますか。</p>
前原会長	<p>事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>この2つの処理場は、あくまでも計画上としてあるもので、現地にポンプ場があるというものではありません。</p>
山崎委員	<p>そうなんです。</p>
事務局	<p>はい。計画があるだけで、まだ整備はしてないということです。</p>
山崎委員	<p>重ねてお尋ねしますが、国の方針がとりあえずは令和8年度まではそうだけど、そこから先は分からないけど、もう弓浜地区は合併処理浄化槽で網羅しようということですか。それともこの先、下水を整備することとなることもお考えでしょうか。</p>
前原会長	<p>事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今後も人口が減少することから、全国的に、他の都市でも米子市と同じように、市街化区域の中以外では、下水道整備区域を減らしていついていくところだと思います。今後の国の動き、遠い将来の話は分からないところではありますが、弓浜半島の地区については合併処理浄化槽で、生活排水の対策を行っていくという方針です。</p>
前原会長	<p>そのほかございますでしょうか。</p>
大下委員	<p>2点お願いします。合併処理浄化槽の今の普及状況はどんな感じになっているのでしょうか。</p>

前原会長	事務局からお願いできますでしょうか。
事務局	浄化槽の普及ということで、弓浜に限らず、公共下水道、農業集落排水の整備されていないエリアの状況ですが、合併処理浄化槽で3,800基程度、単独で2,600基程度です。そのほか、汲み取り槽がありまして、これが1,000程度あります。よって、下水処理が未完成の部分ですと、単独が2,600程度と汲み取りが1,000程度という状況です。
事務局	補足いたします。パーセンテージで申しますと、米子市の行政人口に対しまして、合併処理浄化槽のパーセンテージが9.29%となっています。
大下委員	合併処理浄化槽を設置することを考えるのは、新しい家を建てる時だと思うんです。それでこの9.29%を考えると、今後、どう浄化槽の設置を促進していくのか、補助金のことも含めて何か計画があったら教えてください。
前原会長	事務局からお願いします。
事務局	皆さんから、浄化槽を設置する時にどうしたらいいかわからない、という方もいらっしゃいました。どういう方法だと皆さんによりつけていただきやすくなるのかという方針を検討しているところです。
大下委員	あともう1点お願いします。この農業集落排水を公共下水道のほうにということですが、水量とか処理能力とかは大丈夫なんでしょうか。
前原会長	事務局からお願いします。
事務局	当然、その辺を見越して今後、公共下水道に繋いでいくことになります。
大下委員	はい、分かりました。
前原会長	そのほか、ございますでしょうか。
森田委員	合併処理浄化槽の設置義務は個人にあるんですか。個人がやるんですか。
前原会長	お願いします。
事務局	個人設置型と公共設置型と2種類ありまして、米子市では個人設置型になっています。合併処理浄化槽につきましては、個人で設置される場合は、個人の方の義務でつけるということになっています。
森田委員	心配されるのは、個人で設置する場合に、設置できないもしくはしない人

	がいた時はどうなるのでしょうか。
前原会長	お願いします。
事務局	現在、例えば汲み取り槽ですとか、トイレの水だけを処理する単独浄化槽をお使いの方の場合は、そのまま使っていただいてもかまいません。これは法律上許されております。ただ、将来、壊れたとか、汲み取りから新しいものにするという場合は、合併処理浄化槽の設置義務があるということです。
森田委員	心配なのは、設置できない人が出てきたときに汚水が流れ出るということが発生します。それに対して行政は何かやるんですか。
前原会長	お願いします。
事務局	設置できない状況とは、例えば、合併処理浄化槽の区域に新しくお家を建てられて、面積がないという場合のことでしょうか。
森田委員	それもありませんけど、壊れたとか。
事務局	現在、お使いのものが壊れて、新しいものにする場合ですか。
森田委員	新しいものにしないといけない。それができない人が出てきた場合はどうするのか。
事務局	金銭面で、ということでしょうか。
森田委員	まあ、いろんな事情で。
事務局	そのご意見も皆さんからいただいています。今、合併処理浄化槽を使っているけれども、壊れて新しいものにする時に、またお金がかかる、というご意見もありました。そのことに関しても、現在、課題の対策の中で、方針を検討しているところです。
森田委員	その人だけではない、周りに迷惑がかかりますよね。これはすごい問題ではないかなと。それをある程度解決できる見込みがないと、なかなか難しい問題かと思えますけどね。 それからもう一つ事務局にお願いしたいのは、最初に縦覧で意見はなかったと言われましたが、たくさん意見が住民の皆さんから出てきているようです。代表的なものはこの審議会の場に出してもらわないと、今の議論なしで通したら審議会が本当にそれでいいのかとなりますよね。
前原会長	ご意見いただきましたけれども、事務局のほうから何かございますでしょ

事務局	<p>うか。</p> <p>先ほどのご質問に補足で説明させていただきたいと思いますが、単独処理浄化槽というのはトイレの水だけをきれいにして流す浄化槽でして、その他の生活雑排水全てをきれいにするのが、合併処理浄化槽です。今後、汲み取りをお使いの方にはなるべく合併処理浄化槽に切り替えをお願いしたい、ということで補助金のご案内をしているところです。ただ、各家庭のご事情で、高齢なのでこのままにさせてほしいといった意見もあり、なかなか進まない状況もあります。そうしますと、やはり生活環境の面からいきますと良いことではありませんので、市としては切り替えてほしいということで、粘り強くお願いをしているところです。</p> <p>あと、壊れた場合の敷地の問題でなかなかできないという相談も実際にあります。これに関しましては個別の対応をさせていただいていまして、各ご家庭の敷地の状況によって異なっています。現地を見に行きますと、例えば、一部法定外道路にかかっている、設置できなくて困っているといった案件がありました。よく見るとその隣に設置ができるですとか、個別によって状態が異なります。これは、個別に対応させていただきたいと思っています。</p>
前原会長	<p>それからもう一つ。住民からの意見の話がありました。</p>
事務局	<p>この度の審議会に当たりまして、皆さんからどのような意見があったのかということ、審議会のお示しするべきではないか、という趣旨だと思います。一応、法令的には縦覧をかけた時に意見があったかどうかを審議会でお示しすることになっています。例えばパブリックコメントですとか、説明会の状況、そういったものを含めて、この度の審議会のお話しすべきだったのではないかと反省しているところです。そのあたりで、審議会を運営する事務局側と、実際に計画変更する下水道側での、資料の作成の調整に不足があったという点につきましては、お詫び申し上げます。ただ、この度の計画に当たりまして、下水道の部署のほうが各地区に説明会に回ったと聞いています。一人一人のご意見を全て網羅することは難しいとは思いますが、一応、説明会の中で米子市の案の説明をさせていただいた中で、総意としてはご理解いただけたと思っています。これらの手続きを経て、今回、議事として挙げさせていただいているということ、ご理解いただければと思っています。</p>
森田委員	<p>住民の皆さんに説明をされて、総意として、ご理解いただいているという判断ということであればいいのですが、それはそれとして代表的なご意見は我々にも出していただきたいということと、それから先ほどのいろいろなケースがあったときに今の公共下水道での状況より、悪くならないようにしていただくことが大事だと思いますので、ぜひそういう検討をお願いできたらなと思います。</p>

前原会長	そうしましたら、ほかにございますでしょうか。
塚田委員	<p>私も先ほど森田委員がおっしゃったようなことがずっと気にかかってまして、私の周りの方の話でも、下水道を繋げていいものだろうかという声があります。結局、浄化槽を設置している方々からしたら、「支払金額が高くなるしなあ」「繋げるだけ自分たちもお金かかるしなあ」という声しかないんですよね。マイナスの声しか。やはり一番気になっておられるのが、高齢者の方々に、自分たちがあと何年ここに住めるのだろうか、下水道を繋げて何になるのか、「汲み取りでええがな」という人もおられます。</p> <p>先ほどいろんな懸念される方がおられるって、やはり高齢者の方は特に金銭面の懸念が一番多いのではないかと思います。自分たちがあと何年本当にここに住めるのか、子どもたちが帰ってくるかどうか分からない状況で、米子市ができることは補助金ではないかと思うんです。壊れた時に補助金があれば、米子市民が何も心配することなく環境をそのままの状況にできるのではないかと、今回お聞きした下水道の変更の件、弓浜地区には下水道は工事はしないというのは分かりましたけど、米子市としてどういう体制をとっていくかというのが重要ではないかなと思います。「弓浜のほうには下水道は行きません。すみませんでした。」で終わるのでなく、何か対策をたててますので安心してくださいというのが、本当の市政ではないかと思えます。そこを「今、考えてます」ではなく、2手3手先を読んで、対策を練っていないと、市民は心配ですよ。市民が不安にならないようにしていくのが市政であると思いますので、そこを迅速に動いていただきたい。最近、災害が凄くあり、下水、上水が止まるのは一番大きいです。震災があった地域ではまだ復旧していないところもあります。その面では浄化槽のほうがいいと言う人もいますし、汲み取りのほうがいいと言う人もいます。やはり、補助金という体制をきちんと確立して、皆さんに発信していったほうが安心できるのではないかと思いますのでよろしく申し上げます。</p>
前原会長	ご意見いただきましたけれども、事務局のほうから何かコメントございませぬでしょうか。
事務局	<p>住民説明会を行いましたのは、昨年の年末でして、その時に「こういうメニューがあります」、「今後はこういう対策をします」ということも一緒にお話しできれば良かったかとは思っています。合併処理浄化槽の普及で何年か弓浜地区を下水道部で回っていきまして、その時に、公共下水道が来るのであればそれまで待つというご意見が結構ありました。公共下水道を整備しないという市の方針が決まりましたら、早めに周知しようと説明会を実施しました。合併処理浄化槽に変えていただく補助金は現在もありますので、この補助を使ってくださいという情報を早く知っていただくというのが一つの目的でした。それから、市のほうで決めても、皆さんの思いと違うといけませんので、本当に何を望んでいるのかご意見を伺いたいということも一つの理由でした。説明会でご意見いただきましたように、対策の方針につきましては、</p>

	決定したものから順次、皆さんのほうに説明していきたいと思っています。
前原会長	先ほど手が挙がっておられましたけども。
松田委員	私も同じで、住民さんが納得できるような補助制度というのを、やはり速やかに確立していただくことをお願いしたいです。
前原会長	その他、ご意見ご質問ございますでしょうか。
米増委員	米子市さんのほうで、この弓浜半島の下水道整備を今後やらないという方針を決定されたのは、それは公の場で出されて、方針として出されたということでしょうか。
前原会長	事務局のほうからお願いします。
事務局	この方針につきましては、昨年、正式に方針決定しまして、令和5年6月の議会で、委員会で説明をしました。
米増委員	そうすると、この審議会だけでこれだけ意見が出されて、その時には、そういった方針が示されていない中で決定されるというのは、ちょっとどうかと思うんですけど。
森田委員	都市施設なんですよ、下水は。それで都市施設が都市計画決定されているということは、やらないといけないんですよ、米子市は。この都市計画審議会の審議がやらないという決定になる、と僕は思います。だから米子市だけが内部決定しても、都市施設である下水道をやらないということは通用しないと思います。だから、この都市計画審議会というのは大事だと思いますよ。
米増委員	だから、浄化槽にするのか下水道にするのかその前段での議論をしているような感じなので。それを整理された上でここに来ていると思うのですが。
前原会長	意思決定と都市計画審議会の位置付けみたいところですので、事務局から整理して説明していただけるとありがたいですが。
事務局	都市計画決定する段階で、関係機関の方との協議とか、議会への説明など、いろいろあった上で都市計画審議会は最終的な手続になると思います。今回、そういった段階になったことからお諮りさせていただきました。住民の方のご意見なども踏まえて、下水道部のほうで整理した結果、今に至っています。ただ、この度の説明で、初めて聞かれる方もいらっしゃるでしょうし、我々の方針や手続が市民の方々に必ずしも伝わっていない状況というものもあったと思います。ただ、手続的には、市の内部だったり、住民の方の説明会を踏まえて、最終的にこの審議会の場でお話させていただいている、とい

前原会長	<p>うことです。</p> <p>住民に説明に入るということは、その方向で説明に入りますよ、という事だけは決めておかないといけないし、その決める段階があるということだろうとは思いますが。都市計画審議会としては、都市計画決定されている内容がありますので、その変更にあたるということで今回審議いただいているかと思えます。</p> <p>その他、ご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、活発にご質問ご意見いただきまして、ありがとうございます。それで、特に、ご異論等はなかったかとは思いますが、</p> <p>議題(1)「米子境港都市計画 下水道 の変更について」、それから、議題(2)「淀江都市計画 下水道 の変更について」</p> <p>は、異議なしと答申してよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
前原会長	<p>それでは、議題(1)、議題(2)について、異議なしとして答申させていただきます。</p> <p>次に、議題(3)「米子市都市計画マスタープランの時点修正（案）について」に入ります。</p> <p>これにつきましては、諮問ということではなく、ご意見をいただきたいということです。</p> <p>議題の内容について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><議題説明></p> <p>(3) 米子市都市計画マスタープランの時点修正（案）について（照会）</p>
前原会長	<p>【 質疑応答 】</p> <p>ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p>
松田委員	<p>(3)のところで「新体育館などの整備を進めるとともに、東山公園周辺の土地利用を検討します。」というところは、具体的にはどのような検討をされるのですか。</p>
前原会長	事務局からお願いします。
事務局	<p>この度、市民体育館が再整備されるのに当たって、現在の体育館は、観客席がありますが、現在の建築基準法上では既存不適格な建築物となっております。今の用途地域ですと新体育館の建て替えが不可能な用途地域となっていることから、東山公園周辺の用途地域の見直しを検討することとしています。</p>

松田委員	その体育館の建て替えの部分だけの見直しってイメージですか。その周辺というと結構大きい範囲で見直しをかけられるのかなという感じがしたんですけど。
前原会長	事務局からお願いします。
事務局	<p>この度、問題になっているのは新体育館の整備のことですが、担当課のほうに確認したところ、今後、水泳場の改築とかその他のところも改築がでてくるであろうということから、現在ある東山公園のエリア全ての用途地域の変更を検討しています。</p> <p>補足ですが、東山公園は南側の山の部分も公園の区域に入っていますので、その部分を除いた現在施設が建っているエリアのみの用途地域の変更を検討しています。</p>
松田委員	(2)の湊山公園周辺の整備のところ、湊山公園の一部が国の史跡に指定されているということなんですが、この鳥大の整備と関連して、湊山公園の一部というのはどの辺りが国の指定になっているんですか。
前原会長	事務局からお願いします。
事務局	湊山公園としては城跡であったり、元々野球場があったところ、こういったところも含めて湊山公園の区域に入っています。そのところについては史跡の指定と被っています。ただ今回、医大さんの関係するところにつきましては史跡の指定ではないところでのお話です。
前原会長	その他、ご意見ご質問ございますでしょうか。
森田委員	今回は都市計画審議会の意見を聞くということだと思うんですが、今後これはマスタープラン変更に向かうんですか。
前原会長	事務局からお願いします。
事務局	この度は大規模な変更・見直しではなくて、今の時点での一部時点修正ということですので、変更・見直しという予定はありません。ただ、5年に一回くらい、その都度、変更の必要が出てきたら、その時には見直しをかけることになるかと思います。
森田委員	今回の件を聞いて赤字になってますけど、これから都市計画の手続をするときにマスタープランを引用すると思うんですけど、それはこの赤字だということを使うわけですか。

事務局	はい、そうです。
森田委員	それは手続上問題はないんですか。
事務局	手続上、問題はないと思っています。基本的な方針としては変わってはいない。その中の一部表現などで不足している所を加えさせていただいていると認識をしています。
森田委員	表現を分かりやすくしたということですね。
事務局	はい、そうです。
前原会長	その他、ございますでしょうか。
山崎委員	時点修正ということであれば、48ページも差し替えられたほうがいいのではないのでしょうか。平成29年度末現在の公共下水道計画一般図ですけど。
前原会長	48ページの扱いについてですね。
事務局	今回の見直しについては、5年前のことをベースにして何か変わったから、それを全て変えるということでは進めていません。あくまで令和元年度に策定した時点での図面ということで記載していますが、前の議題のように下水道の考え方が変わっていくことを考えると、それを踏まえた図面に差し替えることも検討しないといけないなと思います。今の段階の図面としては、変わってないですか。今はまだこのままですか。
事務局	これから、事業計画とかも変えていかないといけませんので、すぐに図面が変わるということではありません。
事務局	今の段階では、やはりこのままの状態の図面が最新のものということになっていますので、今後の手続の中でこれが変わってくれば、その時に新しい図面に差し替えるということを検討することが出てくるだろうと思います。
前原会長	そのほかご意見ご質問ございますでしょうか。 そのほかございませんでしょうか。 そうしましたら、議題(3)については、答申ということではなく、意見をいただくということですので、修正等なければ手続を進めていただくということよろしいでしょうか。
各委員	はい。

5 その他

前原会長	<p>そうしましたら、日程のほうの5番、その他でございますけれども、事務局より報告でございますでしょうか。</p>
事務局	<p>ないです。</p>
前原会長	<p>その他、皆さまのほうから何かご意見ございませんでしょうか。</p>
妹尾委員	<p>鳥取県西部総合事務所農林局の妹尾といいます。農林局のほうは、農地転用の関係等で、都市計画に深くかかわるんですが、実は今、日野川より東側のところで、結構大規模な開発の相談を受けております。近頃流通団地の南側を整備されまして、雨が多く降った時用に、雨水が貯まったものを一旦池に貯めて流すような調整池をきちっと整備されています。民間が整備される場合、何ヘクタール単位で相談がきたときに、調整池のような機能をどうやって担保されてるのがこの頃心配になってきています。特に、日吉津村のほうに水が流れる場合、日吉津村というのは高低差がないものですから、雨水処理についてはしっかりと考えないといけないと思っています。例えば、大規模な開発、あるいは企業が来られるという相談のときに、一定のルールがあったほうが良いのではないかと思うので、ぜひ将来的には何か検討していただきたいです。今すぐとかではないですが、やはり何ヘクタールの開発の相談が今4件ぐらい来ていて、これから影響が出てくるのではないかと心配しています。状況報告と、将来に向けての提案ということで、報告させていただきます。</p>
前原会長	<p>ご意見ご報告ありましたけれども、事務局のほうから何かコメントございますか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
前原会長	<p>はい。お願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。具体的な開発につきましては、また別の担当部署があります。基本的には、個別で、その地区ですとかエリアにおいて、排水量がどれくらいなのか、排水先の容量がどれくらいなのかを含めて、必要があるところにつきましては、調整池ということで設置するようにしています。</p> <p>例えば、上福原のほうで何年前前に住宅団地ができたのですが、そこについては、排水先の河川の断面が不足するというような場面がありましたので、一時的に貯留する調整池を設置した事例があります。</p> <p>ただ、今の段階で、ある程度規模以上になると調整池などを必ず設置するというような基準まではありませんので、事例等を踏まえながら、関係部署</p>

前原会長	<p>のほうと調整していきたいと思います。ありがとうございます。以上です。</p> <p>それでは、その他のところで皆さまのほうからその他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、以上で、議事の全てを終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただきます。</p> <p>本日は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>そうしますと、以上をもちまして、第23回米子市都市計画審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。</p>

6 閉 会